

農業委員会だより

あなたのみちも、
あるけるまち。
八王子

発行：八王子市農業委員会 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 TEL 042(620)7402



『地域と調和する農業を目指して』

農業委員会委員 田中 政博

【目次】

- 市内農家の事例紹介 ……2～3
- 農業委員会からのお知らせ ……4

私が担当する本庁地区は、八王子市の中心部にあります。この地区の中央には浅川が流れ、長い歴史を持つ商業地域を中心に市街地として整備される一方、周辺の住宅街には整然と耕作された農地が点在し、良好な都市環境が形成されています。

この地区はかつて稲作や養蚕業が盛んであり、辺り一面が水田で、地平線からは富士山が見渡せるほど、豊かな農村風景が広がっていました。のこぎり屋根が特徴的な養蚕工場が各所に点在し、朝早くから聞こえてくる機織りの音が一日の始まりを知らせてくれました。しかし、経済成長とともに水田は減少し、大規模な団地開発や宅地化が進められてきました。

このような中、畑作ではホウレンソウを生産する農家が多く、平成5年には、出荷組合が発足しました。また、時代と共に、大量出荷を目的とする市場出荷型から、新鮮な野菜を安価に供給できる直売所への出荷方式へと転換されていき、今では「農家の顔が見える野菜」を販売する農家が多くなったことで、地域に根ざした農業へと生まれ変わっています。

近年、都市農業の多面的な機能や生産緑地を活用した取組に注目が集まる一方、担い手の確保が深刻な課題となっています。また、自然災害が多発する中、農地は生産機能だけでなく、緑地保全や防災など様々な役割が強く求められています。地域の一員として農地の多面的機能の活用を模索しつつ、野菜を育てることに真摯に向き合える後継者の育成にも取り組んでいきたいと思ひます。

市内農家の様々な取組 ~広

近年、都市にある農地が大幅に減少していく中で、農産物を供給するという本来の役割以外にも、防災や環境保全などの多面的な機能の活用に注目が集まっています。その一方で、市街化調整区域においても、耕作放棄された農地を復元し、農地利用の最適化に寄与する取組を実践する担い手等の育成が非常に重要な課題となっています。

八王子市は、市街化区域と市街化調整区域に二分化され、どちらの区域にも農地が多く分布します。市内各所では、生産の場にとどまらず、農地が持つ多面的な機能を活かした様々な取組が実践されています。本号では、数ある取組の一部を紹介していきます。

高月町 ~6次産業化への第一歩~ (高月稲作農家)

都内随一の米どころである高月地区では、更なる米の増産を図るため、高月営農集団を中心に、遊休農地の解消に向けた取組が進んでいます。飯米だけでなく、地元産米を使って醸造した日本酒「高尾の天狗」の原材料となる酒米も育てています。将来は高月地区に酒蔵をはじめとした、農のテーマパークのような楽しめる空間を作りたいとのこと。日本酒造りをきっかけに、6次産業化を推進することで、「まち」と「ヒト」を繋ぎ、作り手の見える化を目指していくそうです。



▲酒米を生産する農家のみなさん



川口町 ~遊休農地の解消に向けて農家開設型農園を開設~ (川口農園)

農家開設型農園は、農家や農地所有者が一定の条件を満たす農地において市と協定を結び、自らが開設し経営する市民向けの区画貸農園です。農作業の知識や技術を持つ方を利用対象者にしているため、農地の有効利用や遊休農地の解消が期待されます。川口農園は、平成20年に本市で始めてオープンした農家開設型農園の一つで、市内では現在23か所で開設されています。平成30年9月に「都市農地貸借円滑化法」が施行されたことにより、生産緑地でも市民農園の開設がしやすくなりました。農家自らが開設する場合、開設に必要な費用の一部を補助する制度もあります。詳しくは農林課(620-7250)までお問い合わせください。



がりを見せる新しい農業のカタチ～

小比企町 ～農業を通じて社会復帰の手助けを～(中西伸夫会長)

中西伸夫農業委員会会長は、自身が住む小比企町において、近年注目される農福連携を実践しています。対人恐怖症患者や不登校児童の受け入れをしており、農作業の体験を通して、農業の楽しさや魅力を伝えられるよう、自身が率先してコミュニケーションを図ることで、作業する仲間同士が話しやすい雰囲気を作っています。「野菜を育てることに興味を持つこと」という理念を掲げ、収穫することの喜びを肌で感じてもらうことを心掛けています。



▲農作業を体験する様子



長沼町 ～農業体験で感じる食の大切さ～ (菱山史郎会長職務代理者)

菱山史郎農業委員会会長職務代理者は、自身が住む長沼町において、農業体験として小中学生を受け入れています。小学5年生に対しては、「お米の勉強会」と題した授業も実施しています。この授業では、初夏から秋にかけて、田植え、草取り、稲刈りを行い、収穫したお米を子どもたちに食べてもらっています。児童自らが育てたお米を食べることで、食の大切さを感じてもらうとともに、農業の魅力についても知ってもらいたいと考えています。



▲田植えを教える様子

小比企町・片倉町 ～農家と地域とのかかわり～(由井第三小学校の取組)

八王子市立由井第三小学校と学校運営協議会では、教員及び保護者用の副読本「ふるさと 小比企・片倉 夢大地」を発行し、授業に活かしています。「夢大地(スクールファーム)」と題した教育活動では、授業の一環として、地域の農家の協力を得て、農作物の栽培や収穫をしています。野菜を育てることの楽しさや達成感を通して、自分が住む町の良さや郷土を思う心を育むことができるよう教育活動を行っています。

▶副読本「ふるさと 小比企・片倉 夢大地」



各種調査を実施

◆ 農地利用状況調査を実施しました

農地法第30条に基づき、令和元年9月から10月にかけて、市内農地の利用状況調査を実施しました。対象は主に生産緑地と市街化調整区域内農地です。多くの農地が適正に利用されている一方で、十分に活かされていない農地も一部見受けられました。農地法では、農地について適正な利用を確保することとされています。農地の利用向上を図るため、遊休農地の所有者に対しては、農地法第32条に基づき、今後の利用に関する意向調査を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。



▲適正に利用されている農地

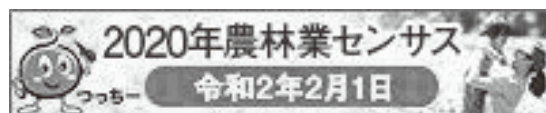


▲十分に活かされていない農地

◆ 「2020年農林業センサス」にご協力をお願いします

令和2年2月1日時点で、農林水産省所管の「2020年農林業センサス」が実施されます。この調査は、我が国の農林業の実態を明らかにする最も基本的な調査であり、今後の農林業施策の基礎資料を得ることを目的としています。

令和2年1月中旬から、農林業を営んでいるみなさまのところに調査員がお伺いしますので、調査へのご協力をお願いいたします。詳しくは、総務部統計調査課（電話：042-620-7202）まで。



◆ 農作物生産状況調査を実施しました

この度は、農作物生産状況調査にご協力いただきありがとうございました。みなさまからお預かりした調査票は、東京都内の農業の現状を把握するための基礎資料として有効活用させていただきます。

今後も調査を実施していく予定ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

Topics

農業祭で「のらぼう菜の苗」を無料配布

令和元年11月9日・10日に、富士森公園だんだん広場で開催された第33回JA八王子農業祭において、「のらぼう菜の苗」を無料配布しました。時間前から大行列となり、両日を通して約1,200鉢を配布しました。



▲のらぼう菜の苗を配布している様子

特定生産緑地指定申請の受付

平成4年(1992年)に生産緑地地区として指定された筆をお持ちの方を対象に、特定生産緑地指定の申請受付を行っております。申請希望の方は、必要な書類を持参し、都市計画部都市計画課へお越しください。申請受付は令和2年(2020年)3月31日(火)までです。問い合わせは、都市計画部都市計画課(電話:042-620-7302)まで。

農業委員会活動日誌

平成31年度(2019年度) 農業委員会総会 開催状況

総会開催日	専決処分案件	審議案件	報告案件
第3回(6月27日)	5件	14件	2件
第4回(7月30日)	5件	12件	3件
第5回(8月28日)	5件	4件	3件
第6回(10月2日)	5件	4件	1件
第7回(10月28日)	4件	3件	3件
第8回(11月28日)	4件	6件	2件

【主な活動実績】

- 南多摩地区農業委員会協議会研修会(8.2)
- 農地利用状況調査(9.1~10.31)
- 特定生産緑地説明会(全7回出席)
- 農業委員会活動推進フォーラム(11.29)

農地を相続したら届出が必要です

相続等で農地の権利を取得した方は、農業委員会へ届出をお願いします。

「農業者年金」へ加入しませんか?

「全国農業新聞」を読みませんか?

お申込み・お問い合わせは
農業委員会事務局まで。